

決議第 9 号

中城あかね議員に対する議員辞職勧告決議

中城あかね議員は、令和 7 年 1 月 15 日に、自身が運転する乗用車が自転車と衝突する事故を起こしながら、救護や警察への報告の義務を怠ったとして、令和 7 年 4 月 28 日付けで、過失運転致傷及び道路交通法違反により、裁判所から罰金刑の略式命令を受けた。

このことについて、本市議会としては、市議会議員として非常に不適切であるとともに、本市議会の信頼を著しく失墜させるものであると判断し、令和 7 年 5 月 9 日の臨時会において、「中城あかね議員に対する議員辞職勧告決議(案)」を提案し、全会一致で可決したところであるが、その後、現在に至るまで、同議員からは、議員辞職の意向は示されていないところである。

このような状況を踏まえ、本市議会としては、市民の議会に対する信頼を回復するためにも、再度、中城あかね議員に対して、市議会議員の職を辞するよう勧告する。

以上、決議する。

令和 7 年 10 月 3 日

延 岡 市 議 会